

## 令和2年度京都市事務事業評価委員会からの意見に対する見解・対応について

No.	事務事業名 [事業所管局]	評価委員会からの意見	指摘事項に対する見解と対応
1	<a href="#">単身高齢者 万-あんしんサービス (保健福祉局)</a>	<p>契約後、差額が発生した場合の費用については、契約の際に取り決めておくべき。 また、仮に本事業が終了した場合、サービスをどこかに引き継ぐ、または返金する等ということは契約書に記載しておく必要がある</p>	<p>契約後、物価の変動により必要経費に差額が生じた場合の預託金の見直しについては契約書に明記しているが、家財の増減により必要経費に差額が生じた場合については契約書に明確に記載されていないため、令和3年度中に契約書に記載する。また、仮に当事業が終了した場合は預託金を返還することを、令和3年度中に契約書に記載する。 なお、既契約者については、見直し内容が確定後、契約変更を行う。</p>
		<p>持続可能な事業設計が必要。今後、事業実施に当たり、対象者数や契約者数を予測し、対象要件や事業内容を見直しながら実施してほしい。</p>	<p>持続可能な制度構築を念頭に置きながら、問合せ内容からニーズを把握し、予算の範囲内で随時対象要件や事業内容を見直していく。</p>
		<p>他都市では事例が少ないが、この事業が必要だと思っただけの広報があった方がよい。</p>	<p>チラシ、ホームページ等で広く周知を行っている。また、先般、新たにラジオにて周知を行った。今後も引き続き、様々な機会をとらえ、周知に努めていく。</p>
2	<a href="#">重度障害者の個別避難計画等推進事業 (保健福祉局)</a>	<p>避難計画策定に伴う個人情報の提供に同意いただけない方々について、同意いただけないという情報を、委託事業者から関係機関等に提供することなどを委託内容に盛り込むことは検討できるのでは。</p>	<p>御本人が、委託先や障害福祉サービス等事業者への個人情報の提供や共有を同意されていない以上、情報を関係機関等に提供することなどを委託内容に盛り込むことは困難である。</p>
		<p>避難計画を策定した後、その計画の実効性を検証することが必要。</p>	<p>地域の避難訓練に対象者の参加をいただく等により、策定された計画の実効性を検証することが必要だと考えている。</p>
		<p>多額の費用が掛かっている。実効性を担保した計画をどれだけ効率的に作成できるか。また、同意いただけない方に対するアプローチをいつまで、どのように行うかについては、事業化を検討するうえで、考える必要がある</p>	<p>職員人件費相当額を委託料として支出しているが、令和3年度からは計画作成ごとの実績払いとする予定であり、費用対効果を高めていく。 また同意いただけない方に対するアプローチについては、事業当初に「同意」、「不同意」の意思を確認することにより、初期の段階で事業参加を把握していく。</p>

No.	事務事業名 [事業所管局]	評価委員会からの意見	指摘事項に対する見解と対応
3	<u>中学生の能楽大連吟 ～未来～の実施 (文化市民局)</u>	<p>目的は支え手育成なのか、担い手育成なのか整理したうえで、事務事業評価票の指標設定もふさわしいものに見直すべき。</p>	<p>支え手の育成を主目的とし、それにふさわしい指標を設定する。</p>
		<p>事業の対象者が特定の学校の生徒に絞られることは京都市の事業として好ましくない。事業の特性上難しい面もあると思われるが、教育委員会と調整し、できるだけ参加校、参加生徒数を増やしてほしい。</p>	<p>令和元年度は5校が参加したが、それ以上の参加校を受け入れられるよう、プログラムや体制、予算配分の見直しを行う。</p>
		<p>アンケートの選択肢について、「わからない」という選択肢もあるが、これを選ばないよう工夫する必要がある。</p>	<p>「わからない」という項目をなくした選択肢を設定する。</p>
4	<u>使い捨てプラスチック 削減推進事業 (環境政策局)</u>	<p>給水機は象徴としての効果はあるかもしれないが、直接的にペットボトルごみ削減に繋がらない。給水機の設置の定量的な効果が測れない状況で、給水機に注力しすぎるのは危険。慎重に検討すべき。 何をすればペットボトルごみ削減にどのような効果があるのか分析したうえで事業設計すべき。</p>	<p>給水機については、本市施設への設置のほか、事業者の協力により、経費をかけずに民間施設等への設置を進め、マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大を図っている。さらに、マイボトルでの飲料の購入に対応するマイボトル推奨店の拡大を図るとともに、マイボトル推奨店や給水スポットの位置情報等をリーフレットやホームページで発信するなど、実際にマイボトルを携帯し使用していただけるよう周知・啓発に努めている。 令和2年12月からは、一部給水機に流量計を設置し、定量的な効果も確認しながら、取組を推進する。</p>
		<p>ペットボトルごみの削減は給水機を置けば解決するものではない。仮に市民への啓発が浸透し、マイボトルを持つようになって、観光客や学生に対してもアプローチする必要がある。</p>	<p>ペットボトルを含む使い捨てプラスチックの削減に向けては、観光客や学生等も含む幅広い主体への周知・啓発が重要であることから、マイボトル推奨店や衣料品自主回収推奨店を掲載したMAP付きリーフレットを作成し、推奨店や市内大学等で配布している。令和元年度からは、リーフレットに給水スポットの情報を追加するとともに、英語版を作成し、関係部局等とも連携して観光客等の幅広い主体への周知・啓発を実施している。また、学生に対する周知・啓発については、オンライン配信など様々なアプローチ手法を検討していく。</p>
		<p>特定の大企業や大学等にペットボトルを使用しない宣言をしていただく等、象徴的な取組も必要と思われる</p>	<p>使い捨てプラスチックの問題に関する市民・事業者の認知向上を図り、具体的な実践行動につなげていけるよう、本市ホームページにおいて、事業者や学校などによるプラスチックの発生抑制及び再使用の取組を紹介している。事業者等による率先実行例を、ペットボトルを含む使い捨てプラスチック削減に向けた象徴的な取組として発信し、より多くの市民・事業者への取組の拡大を図る。</p>